

港区役所から
みなとタバコルール
の
お願いです



港区が平成28年に区内の喫煙者への聞き取り調査を行ったところ、喫煙者のうち約1割が区民、残りの約9割は仕事等で港区に来られた方で占められていました。

このお知らせは、港区で働く人や港区を訪れる人に「みなとタバコルール」を理解し、守っていただくため港区が作成したものです。

貴事業所で働く方をはじめ、関係者の皆様にルールのご理解とご協力をいただきますようお願いします。

港 区

みなとタバコルール

(港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例第9条)

区内全域で全ての人が守るルール

屋外の公共の場所
(道路、公園、公開空地など)では
①たばこの吸い殻のポイ捨て禁止



②喫煙の禁止
(指定喫煙場所を除く。)



私有地で喫煙する場合は
③公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないよう配慮



区内で事業活動を行う
全ての事業者の方が守るルール

④事業者の所有する敷地内で喫煙する場合、屋外の公共の場所にいる人がたばこの煙を吸わされないようにするため、灰皿の移設、撤去、喫煙場所の確保などの環境整備を行わなければならない。

⑤従業員や取引先など事業活動に関わる人に、①から③のルールを守らせるよう努めなければならない。

港区は、思いやりタバコ。

暮らす人、働く人、学ぶ人、そして港区を訪れる多くの人のために
港区は、平成15年から「みなとタバコルール」を推進しています。

真ん中にあるのは、「思いやり」という気持ち。
たばこを吸う人も吸わない人も、互いを思いやり、
港区のルールとまちのマナーを守ること、
港区を笑顔の行き交うまちにする。
あなたが吸う一本、一本のたばこに、
思いやりの気持ちを込めて欲しいのです。

喫煙は、ルールとマナーと思いやり。
港区からのお願いです。

駅近くの商店街の
一本裏の通りで、
歩きたばこポイ捨てがひどく、
清掃が追いつきません。
(区民)

近くの会社の方が
いつも路上喫煙をして
困っています。
(区民)

Pick up

事業者マナーアップの輪を一緒に広げませんか？

「みなとタバコルール宣言」事業者募集中！

「港区で働く人は、まちのルールとマナーを守る人」という気運づくりに皆様のご理解とご協力をお願い致します。

「私たち(事業者名)は、『みなとタバコルール』の趣旨を理解し、賛同し、ルールを守るため、行動します。」

という事業者様は、港区ホームページより簡単に登録することが出来ます。詳しくは「みなとタバコルール宣言」で検索してください。

区から、登録証の発行・啓発品の配布・区のホームページでの紹介などをさせていただきます。

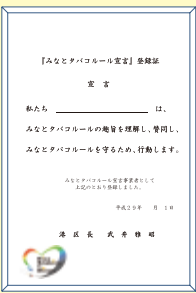
<啓発品例>



喫煙場所マップ



みなとタバコルール
宣言ワッペン



宣言登録証

その他に、啓発動画やメモ帳・ウエットティッシュ等の配布を行っています。啓発品についての詳細は、環境課又は各総合支所協働推進課までお問い合わせください。

港区 みなとタバコルール宣言

検索

屋内喫煙場所の設置を支援します！

港区屋内喫煙所設置費等助成制度

港区内の建築物に一般利用可能な喫煙場所を設置する方に対して、設置費及び維持管理費を助成する港区独自の制度(助成割合100%：上限あり)があります。設置を検討する場合は事前相談が必要です。詳細は港区ホームページをご確認ください。

港区 屋内喫煙所

検索

みなとタバコルール宣言事業者の取組紹介！

宣言していただいた事業者の取組の一例をご紹介します。

①ポスター掲示



事務所の外と中に、「みなとタバコルール」のポスターを掲示しています。
外の掲示板は、従業員だけでなく一般の方にも見ていただきやすい場所です。

②「みなとタバコルール」ワッペンの着用

作業員の方に、「みなとタバコルール宣言ワッペン」をつけていただいています。業務によって着ける場所は様々ですが、区民の方からも宣言事業者であることがすぐにわかります。



③企業ホームページでの周知



私たちは、『みなとタバコルール』の趣旨を理解し、賛同し、ルールを守るために、行動します。

区が提供するロゴを自社ホームページに掲載し、宣言事業者である事をPRしていただいています。区ホームページへのリンクを貼るなど工夫は様々です。
ロゴは数種類用意していますのでご希望の方はお問合せください。

ご紹介した取組は、一例です。ほかにも喫煙場所マップの設置や社内報を利用した周知活動など様々です。
是非、積極的な活動をお願いします!!!

《問合せ》 みなとタバコルール専用問合せ窓口
(H30.2.19まで) 0120-410-661
(H30.2.20から) 港区環境課環境政策係 03-3578-2487